

夕張市農業委員会
第15回総会議事録

令和4年5月27日

夕張市拠点複合施設「りすた」

1. 開催時間 14 時 00 分から 14 時 29 分

2. 出席委員（農業委員、農地利用最適化推進委員）

（農業委員）

職名	氏名	出欠
会長	後藤 敏一	出
会長代理	①前田 尚輝	出
委員	②工藤 政則	出
委員	③板谷 忠弘	出
委員	④清野 治彦	出
委員	⑤秋元 斎	欠
委員	⑥豊田 英幸	出

（農地利用最適化推進委員）

職名	氏名	出欠
推進委員	宇野 裕治	出
推進委員	高木 貢	出
推進委員	山崎 雅美	出
推進委員	政氏 登治	出
推進委員	村越 裕一	出

合計出席者数 6 名

3. 議事録氏名委員 豊田委員、前田会長代理

4. 事務局出席者

事務局長	中川 雅俊	地域振興課	平井 薫
主事	杉山 良磨	地域振興課	朝日 敏光
書記	渡邊 愁斗		

5. 議事

報告第1号	農業委員会の適正な事務実施に係る点検・評価について
報告第2号	農業委員による最適化活動の目標等の決定について
報告第3号	農地法第3条の3の規定による届出書について
報告第4号	農地の賃借料情報の提供について
その他	令和4年田畑売買価格等に関する調査について

【総会議事録】

局長 夕張市農業委員会第15回総会の開会に先立ち、会長からご挨拶をお願いいたします。

会長 （挨拶）

議長 ただいまから、夕張市農業委員会第15回総会を開催いたします。

本日の出席委員は、1名欠席の全6名出席でございます。農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定に基づき、本総会が成立していることを報告いたします。議事録署名委員

議長 は6番豊田委員、1番の前田会長代理にお願いいたします。また、本日は推進委員の皆さんにも出席をいただき、農業委員会の適正な事務実施に係る点検・評価について、農業委員による最適化活動の目標等の決定について報告がございましたのでよろしくお願いいたします。

議長 行政行事報告について、事務局より報告をお願いします。

局長 (報告)

議長 何かございますか。ないようですので、報告第1号農業委員会の適正な事務実施に係る点検・評価について説明願います。

書記 2頁をご覧ください。農業委員会事務の実施状況等の公表についてに基づき、令和3年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価(案)を作成しましたので報告いたします。3頁をご覧ください。農業委員会等に関する法律第37条により、農業委員会における事務の実施状況について公表しなければならないとされているため、総会終了後、市ホームページでの公表と(一社)北海道農業会議を經由し、全国農業会議所のホームページから閲覧できるよう報告を行う予定であります。農業委員会の状況、農業委員会の現在の体制については、資料のとおりです。農林業センサスに基づいて数値を記載しているため、変動はございません。4頁をご覧ください。担い手への農地の利用集積・集約化について、現状及び課題としましては、農地面積726haに対して、集積面積688ha、集積率94.77%となっております。令和3年度の目標及び実績としましては、集積目標700haに対して、集積実績655ha(うち新規集積実績5.5ha)、達成状況93.57%となっております。目標の達成に向けた活動、目標及び活動に対する評価については、農業委員、農地利用最適化推進委員の皆様にご尽力いただいたことにより、9月の総会で報告した利用権設定の期間満了について、11月中旬までに利用権設定の更新手続きや新たな掘り起こし活動による新規の流動化が図られました。これらの活動によって、高い達成率となっております。5頁をご覧ください。新たに農業経営を営もうとする者の参入促進について、令和3年度の新規参入者数は0経営体でありました。課題としては、主要作物であるメロンの新規参入について、施設費用が多額であること、技術の習得に対して時間がかかることや支援制度が整っていない等が課題としてあります。評価としては関係団体と連携の上、協議できていたため、今後も同様の体制をとっていきたいと考えております。6頁をご覧ください。遊休農地に関する措置に関する評価について、現状の遊休農地の多くは、土地条件が悪く基盤整備の必要な農地が多く、面積集積が難しい状況にあります。令和3年度は遊休農地解消とまではいかなかったものの、解消意識は醸成されているため、農地パトロール等による活動の継続をしていきます。7頁をご覧ください。違反転用への適正な対応については、該当がないため、割愛させていただきます。8頁をご覧ください。農地法等によりその権限に属された事務に関する点検について、農地法第3条に基づく許可事務としましては、1年間の処理件数が4件あり、総会での審議のうえ、4件すべて許可となっております。農

書記 地転用に関する事務としましては、0件でした。9頁の農地所有適格法人からの報告への対応について、管内の農地所有適格法人数は7法人となっており、法人報告書の提出があったのは6法人となっております。●月に新規設立した●●●●は報告時期を迎えていないため、1件ずれる形となっております。情報の提供等について、賃借料情報の調査・提供件数は53件、農地の権利移動等の状況把握件数は35件、農地台帳の整備対象面積は1,056haとなっております。10頁をご覧ください。地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容については、該当がないため、割愛させていただきます。事務の実施状況の公表等については、議事録や活動計画の点検・評価を市ホームページにて公表しております。報告第1号の説明は以上でございます。

議長 ただいま事務局より報告第1号の説明がありましたが、皆さんからは何かありますか。ないようですので、この件については承認いたします。次に報告第2号農業委員による最適化活動の目標等の決定について説明願います。

書記 11頁をご覧ください。「令和4年度最適化活動の目標」の確認についてにより、令和4年度の最適化活動の目標の設定等の確認通知がありましたので、報告いたします。前回の第14回農業委員会総会でご審議していただきました令和4年度の最適化活動の目標の設定等（案）ですが、作成後、（一社）北海道農業会議での確認が必要とされており、確認していただいた結果、適切に作成されていると通知がありました。この中で、軽微な指摘が2点あり、その部分を修正しましたので説明をさせていただきたいと思っております。13頁の農地集積目標をご覧ください。こちらについては、令和4年度の計画であったため、令和4年度の数値を入れていたのですが、農業委員会で定めた7条指針にある最終年度の目標を入れるようにとの指摘があったことから、令和5年度の数値に修正いたしました。今年度の新規集積面積7haについてですが、これまでの集積面積が655haに対して令和5年度の目標は669haとなります。差が14haですので、令和4・5年度の2年間で按分すると、1年度あたり7haとなっております。15頁の担当区域別新規農地集積目標をご覧ください。この修正に伴って、担当区域別の農地集積面積も変更になっております。14頁の新規参入相談会への参加目標をご覧ください。こちらについては、人数を入れていなかったのですが、1名以上が参加することを目標にすることとなっているため、参加者数1名を追加しております。報告第2号の説明は以上でございます。

議長 ただいま事務局より報告第2号の説明がありましたが、皆さんからは何かありますか。ないようですので、この件については承認いたします。次に報告第3号農地法第3条の3の規定による届出書について説明願います。

主事 17頁をご覧ください。農地法第3条の3の規定により届出があったので、次のとおり報告

主事 いたします。18頁をご覧ください。権利を取得した者の氏名は●●●●●さんで前所有者は●●●●●さんでございます。住所は夕張市●●●●●番地でございます。届出にかかわる土地の所在は夕張市●●●●●-●、地目は登記簿・現況ともに畑、面積は●●●●●㎡、他●●筆で計●●筆●●●●●㎡となっております。権利を取得した日は令和4年●月●日、権利を取得した事由は相続となっております。取得した権利の種類は所有権、内容は現在不耕作となっております。農業委員会によるあっせん等の希望は無しとなっております。位置図については、19頁をご覧ください。報告第3号の説明は以上でございます。

議長 ただいま事務局より報告第3号の説明がありましたが、皆さんからは何かありますか。ないようですので、この件については承認いたします。次に報告第4号農地の賃借料情報の提供について説明願います。

主事 20頁をご覧ください。農地法第52条に基づく農地の賃借料情報を取りまとめたので、次のとおり報告いたします。21頁をご覧ください。夕張市内の賃借料情報について、令和3年4月から令和4年3月における賃貸借の賃借料水準は、次のとおりとなっております。畑については、51件で平均値が10,900円、最高額が15,600円、最低額が3,800円となっております。田については、2件で平均値が10,500円、最高額が13,000円、最低額が8,000円となっております。管理耕作で極端に低いもの等は除外しております。また、関係機関に情報提供を行う予定であります。報告第4号の説明は以上でございます。

議長 ただいま事務局より報告第4号の説明がありましたが、皆さんからは何かありますか。ないようですので、この件については承認いたします。次にその他令和4年田畑売買価格等に関する調査について説明願います。

主事 22頁をご覧ください。令和4年田畑売買価格等に関する調査についてですが、今年の中田、中畑の売買価格を決めて参りたいというところですが、1の調査市町村の耕作目的売買価格、2の令和4年の農用地区域の中田・中畑価格の変化について、昨年の内容を網掛けで示しておりますので、今年をどのようにするか、本総会でご意見を賜りまして決定していきたいと考えております。参考資料として、23頁と24頁に過去10年間の売買事例を載せております。また、25頁に管内の価格の一覧を載せておりますので参考にいただければと思います。その他の説明は以上でございます。

議長 ただいま事務局よりその他の説明がありましたが、皆さんからは何かありますか。なければ豊田委員から一言いただければと思います。

豊田委員 現在の状況や売買事例、農地の買い手が少ないまたは買い控えのためと記載もありましたとおり、労働力の面等でも苦労しているところでもありますので、横ばいが妥当ではないか

豊田委員 と考えております。

議長 ただいま豊田委員からご意見いただきました。今年についても、昨年と変更なく報告するという内容のものですが、他に意見等なければ、昨年と変更なしで決定いたしますがよろしいでしょうか。ないようですので、この件については承認いたします。

議長 その他、委員の皆様や事務局から何かありますか。なければ、以上をもって総会を閉会いたします。

令和4年5月27日

議事録署名委員 6番 豊田 英幸

1番 前田 尚輝